

外国籍住民をとりまく地域社会¹⁾

三重県鈴鹿市の事例から

山口博史・坂本久海子

1 はじめに

日本においては、近年、少子高齢化を背景としつつ、労働力としての外国人労働者受け入れについての議論の高まりが一方で見られる。しかし、渡戸一郎はこうした移民政策の欠陥や問題点に関する議論なしの、単なる外国人労働者受け入れの議論は「既に非現実的」(渡戸 2004:47)と批判している。また、研究者以外からもかような労働力の受け入れだけの外国人労働者政策では不十分な部分が多いとして、行政や外国人支援にかかわる諸団体を中心とした「多文化共生」の掛け声の高まりが見られる。多文化共生の内実についてはいまだ不明確な部分が多いという指摘もあるが(村井 2003)、これはすでに国内に居住する移民向けの政策に関して、そのひとつの方向性を大まかに示したもので、少なくとも示そうと試みているものと考えられる。

S.カースルズと M.J.ミラー (Castles & Miller 1993=1996) は第二次世界大戦後の先進国への移民を、1: ゲストワーカーとして移住するパターン、2: 旧宗主国に移民するパターン、3: 古くからの移民国に移住するパターンに分類している。カースルズとミラーの類型に当てはめるならば、日本はゲストワーカー型の移民受入国の色彩を帯びていると考えられる。しかし、移民に対する政策という点から見てみると移民を対象とした市民権保障を通じて社会統合を行なう欧州諸国 (Hammer 1990=1999; Soysal 1994) に対し、日本では外国人の市民権をめぐる論議は現状では大きく盛り上がっておらず、地方レベルで現れる問題に対して行政と市民活動団体のネットワークのもとでの個別的対応が続くという状況が実際のところであろうと考えられる。

本稿におけるひとつの課題は、こうした地方レベルの個別対応にあたって、日系南米人支援に関わったり多文化共生を目指すアクターはいかなる活動を行なっているのか、そしてそれらのアクター、またその周辺に位置するアクターが、いかなる社会的力学のもとで活動にあたっているのかについて状況の一端を明らかにすることである。

日系南米人支援、そしていわゆる多文化共生に関する活動に限らず、日本では、従来行政サービスが比較的手薄な分野において、行政以外の民間アクターがある程度支援活動を行なう場合があった。本稿では、地域の多文化化状況の下で、そうした民間アクターの活動に日本人への「局限化」が見られることをまず指摘していきたい。こうした局限化はどこで起こっているかを述べるのが本稿の第一の課題である。なお本稿で用いる局限化の語は、行政の直接的施策によらずにさまざまな集合的便益を提供する市民活動のネットワークと外国人に関する支援活動の間の紐帯が弱く活動領域の重なりが小さいことを指す。

以下の2、3節では鈴鹿市の市民活動にみられる特徴、とくに市民活動が日本社会の側で完結し、行政が多文化共生活動との媒介的位置にあることを記述する。また日本社会の側に特化した、このような市民活動団体と行政との関係がいかなる特質を持っているか

を考察する。かかる作業を通し、日系南米人支援にあたるアクターたちの活動とその活動を取りまく社会的背景について分析するのがここでの目的となる。

後半、第4節では、多文化共生関連アクターがこうした状況の中でどのように活動しているか、実際に活動にあたるアクターの活動の報告を通じて、アクターがおかれた状況を映し出していきたい。

2 対象地域の概要と調査のあらまし

ここでは、本稿の対象とする三重県鈴鹿市の概要と筆者が行なった調査のあらましを述べる。この作業によって、外国人集住地域としての鈴鹿市の位置づけ、またその地域的特性の一端が明らかになるだろう。

2.1 三重県鈴鹿市の歩み

鈴鹿市が位置する三重県北勢地域はいわゆる四大工業地帯のひとつ、中京工業地帯の西の外縁にあたる。本地域は四日市の港湾整備の後、明治期より大規模紡績業（三重紡績、後の東洋紡績）が立地して工業化した、日本有数の紡績業集積地帯（高村 1994）であった。その後、四日市海軍燃料廠、鈴鹿海軍航空基地、鈴鹿海軍工廠が立地し、日本軍関連施設が集積して軍都化していったものである²⁾。戦後は、このような軍用地は民間産業に転用されることとなっていった。

本地域における、このような民間産業への転用事例としてよく知られているものは四日市に石油化学コンビナートが立地したことであろう³⁾。このほかにも本地域には様々な企業が立地したが、今回中心的にあつかう鈴鹿市内においては、現在では本田技研、富士電機ホールディングス、AGF（味の素ゼネラルフーズ）、大日本製薬、フジクラ、旭化成、富士ゼロックスなどをはじめとする727事業所（従業員23,779人、2004年6月時点）が立地している。

以上のような事業所の立地により、鈴鹿市をはじめとする三重県北勢地域では慢性的な労働力不足が生じ、全国各地からの人口流入が生じた⁴⁾。そして、1990年、出入国管理および難民認定法の改正により、この地域にも日系南米人の流入が始まったが（戸井田 2005）、この人口流入は以上のような地域の産業化と慢性的な労働力不足の下地の上に生じてきたものであることを記憶しておくべきであろう。

以上から、この地域の歩みの特徴を次の三点にまとめることが可能であろう。第一点としては、明治以来、富国強兵の国策が極端なたちでこの地域に影響を及ぼしたこと。二点目に戦後、軍用地を民間産業用地に転換、重化学工業重視の国策と連動し、高度経済成長へと向かっていったこと。三点目に工場労働者として日本全国から労働力を吸収してきたことにくわえ、入管政策の転換により、外国人の労働力も吸収⁵⁾するようになったことである。以上のように、本地域には近代化以後の国策が極めて強い影響を与えたといえるのではないかとと思われる。

2.2 現代の鈴鹿市⁶⁾と調査のあらまし

現代の鈴鹿市は、製造品出荷額が四日市市に次いで三重県内第2位⁷⁾の工業都市である。また東海地方でも有数の外国人集住地域でもある⁸⁾。鈴鹿市の外国人居住は、他都市と比較して分散的であるとされる(戸井田 2005:62)。

また先に見たように鈴鹿市には本田技研工業、富士電機などの製造業の事業所が立地している。それら諸事業所からの税収によって、鈴鹿市はこれまである程度堅固な財政基盤を築いてきた⁹⁾。ただ、類似の状況にある豊田市¹⁰⁾などと比較すると日系南米人支援活動を含め、市民活動支援体制は整備が進んでいるとはいえない状況にある。

以上のような状況下にある、鈴鹿市における市民団体の活動とそれを取り巻く社会的背景、また外国人支援団体とのつながりを明らかにするために、鈴鹿市の市民団体への調査票調査¹¹⁾を行なった。調査票の回収率は72.9%(70/96)であった。以下、調査の結果に基づいて鈴鹿市の外国人支援団体を取り巻く状況について記述していきたい。

3 日系南米人を取りまく市民社会

3.1 鈴鹿市の市民活動に見られる特徴

上記調査の結果に基づき、鈴鹿市の市民活動団体をその活動内容で区分して見てみると、保健・医療・福祉関連の団体(22団体, 32.4%)と文化・芸術・スポーツ・教育関連の団体(24団体, 35.3%)の二分野で全体の6割超を占めることがわかる。これらの分野は市民活動の層が比較的厚いと考えられるが、保健・医療・福祉の分野は外国籍住民への対応が現状比較的手薄な部分である。また多文化共生を主たる活動目的とする団体は市内にひとつのみである。

団体間ネットワークの側面から見ると、鈴鹿市の市民活動団体は一団体平均3.41¹²⁾の他団体との紐帯を持つことがわかる。その中でも行政(あるいはその関連団体)を連携の相手とするケースが比較的多く¹³⁾、また行政機関以外とのネットワークはあまり見られないことがわかる¹⁴⁾。そして、多文化共生に関わる団体を、活動にあたっての連携の相手方としてあげたのは1団体のみであった。ここから、鈴鹿市の市民活動団体は、団体外部との関係としては行政関連団体を連携の相手とした紐帯が比較的発達し、それ以外の団体外部との紐帯は弱いことがわかる。またこの状況は諸団体の活動にあたっての行政関連団体のもつ重要性の現れの反映ではないかと推定される。そしてネットワーク構造に着目すれば、行政が諸アクターの間にある、いわゆる媒介的位置を占める¹⁵⁾性質を持っていることも指摘できる。

また、多文化共生に関する団体との連携がほとんど見られないことから、市民活動一般と多文化共生活動との直接的つながりの薄さ、いわゆる市民活動の日本社会への局限性が指摘できると思われる。それと並行するかたちで外国人の受け入れについては市民活動団体の間に抵抗感が強く、市民活動団体のリーダー層の67.2%(43/70)が否定的な意見を表明している。こうしたことから市民活動における多文化化にはいまだ抵抗が大きく、活動にあたっては日本人向け、外国籍住民向けのすみわけが生じているのではないかと考えられるのである。特に社会的イシューに関して保守的な立場をとるリーダー層は、外国

人の受け入れにやや抵抗感があるようである¹⁶⁾。

また外国籍住民の受け入れに積極的な層には、企業との紐帯を持つ場合が多く¹⁷⁾、ここに企業の求める労働力確保から進む地域の多文化化というわが国の状況が投影されているのではないかと考えられる。

このような活動の局限性、また外国人の受け入れ志向が高い市民活動団体の偏在という状況からは、地域の多文化化とその対応が、多くの市民団体にとっては直接の活動課題とならず、ある種の「ガラスのむこうの出来事」となっているのではないかとということが推測できるのである。

3.2 行政と市民団体との関わりの内実

ここまでの調査内容の検討から市民活動は行政との関わりが強く、各団体は行政当局を媒介にして他の活動団体とのつながりを有していることが明らかになってきた。それでは市民活動と行政当局の関わりは市民活動団体に何をもたらしているのだろうか。この内容を詳細に検討することが市民活動における行政の「媒介性」の内実を明らかにすることにつながるであろう。

市民活動と行政との紐帯について、まず目に付くのは行政との連携と団体活動資金量の相関である。前年度(2006年度)の活動資金と行政との紐帯の量との相関係数¹⁸⁾は0.385であり、やや相関が見られる。すなわち、行政との紐帯の多さと資金の潤沢さにある程度の関連がみられるのである。

3.2.1 行政関連団体と市民団体の関わりとそのアウトプット：資源面からの接近

行政と市民団体の間に見られる連携関係と団体活動資金量の間に見られる関係は行政と市民活動の間の連携が市民活動の活動資源をもたらしている可能性を示唆している。それでは、行政との連携と市民団体が獲得する資源の種類にはいかなる関係があるのだろうか。ここでは市民活動がその活動を拡大していく上で行政へのはたらきかけをし、相互作用が高まっていくことで行政機関から活動内容を認知され、活動資源の提供に関する評価を行政から得ていくという観点、あるいは業務委託等を通じて、市民活動団体が行政からの活動資源提供を受けているために、両者の継続的な相互作用関係が保持されるという両面の可能性を考慮に入れつつ、行政機関からの補助金受領や行政機関からの市民活動に対する業務委託が行政へのはたらきかけの頻度といかなる関係にあるか検討していきたい。この点を明らかにするため、行政関連団体との連携関係(ネットワーク紐帯)の数を統制し、活動としての「行政へのはたらきかけの頻度」と収入源としての「行政からの補助金」、「行政からの業務委託」の偏相関係数を求めたものが下の表1である。

表1 行政へのはたらきかけの頻度と行政からの補助金受領、業務委託の偏相関係数

行政へのはたらきかけ	
行政補助金	.364
行政業務委託	-.124

(行政関連団体との紐帯数を統制 n=63)

このように、行政へのはたらきかけ活動と収入源としての補助金受領¹⁹⁾との関連はある程度みられるが、行政へのはたらきかけ活動の頻度と業務委託関係との関連はほとんど見られないことがわかる。これは単なる行政へのはたらきかけによっては業務委託関係の形成には至らないことを示しているのではないかと考えられる。そのため、行政との連携（ネットワーク形成）と収入源としての業務委託の関連についても同様に見ていかなければなるまい。

その点の検討のため、行政へのはたらきかけ活動頻度を統制し、行政関連団体との紐帯（ネットワーク）の数と、収入源としての「行政からの補助金」、「行政からの業務委託」の偏相関係数を算出したものが以下の表2である。

表2 行政関連団体との紐帯数と行政からの補助金受領、業務委託の偏相関係数

行政関連団体との連携数	
行政補助金	-.191
行政業務委託	.258

(行政へのはたらきかけの頻度を統制 n=63)

表2に示されているように、行政との連携関係を持つことと業務委託との間には弱い相関関係が見られるが、その程度は行政へのはたらきかけと補助金受領の相関よりも小さい。

このように、市民活動団体の資金面からすると、行政との連携関係は業務委託関係と関連する傾向があり、行政へのはたらきかけは補助金受領関係と関連する傾向があることが考えられる。そして、行政へのはたらきかけと補助金受領の関連のほうが行政との連携関係形成と業務委託の関連よりも大きいと考えられるのである。

3.2.2 行政関連団体と市民団体の関わりとそのアウトプット：

市民活動があげた成果の面からの接近

次に市民活動があげた成果の面から、鈴鹿市の市民団体活動への接近を試みたい。ここで市民活動があげた成果については、活動によって新政策が採用された経験、また既存の制度が活動によって変更された経験の程度をその尺度として用いることにする。

まず、行政との連携関係がいかなるかたちで成果につながっているかの検討を行なってみよう。ここで活動としての「行政へのはたらきかけ」を統制しつつ、行政関連団体との連携（ネットワーク）の数と、活動成果としての「新政策につながった経験」、「制度変更につながった経験」の偏相関係数を算出したものが以下の表3である。

このように行政関連団体との連携関係は、新政策の採用、既存の制度変更にはそれほど大きな影響を及ぼさないようである。それに対して、行政へのはたらきかけ活動は、新政策への結実と既存の制度変更とある程度の関わりが見られる。それを示したのが以下の表4である。ここでは行政関連団体との連携（ネットワーク）の数を統制し、活動としての「行政へのはたらきかけ」と、活動成果としての「新政策につながった経験」、「制度変更につながった経験」の偏相関係数を算出している。

表3 行政関連団体との連携と市民活動が新政策採用や既存の制度変更につながった経験の偏相関係数

行政関連団体との連携	
新政策	.218
制度変更	.150

(行政へのはたらきかけの頻度を統制 n=61)

表4 行政へのはたらきかけ活動と市民活動が新政策採用や既存の制度変更につながった経験の偏相関係数

行政へのはたらきかけ	
新政策	.461
制度変更	.360

(行政関連団体との連携数を統制 n=61)

このように、行政へのはたらきかけ活動は、行政との連携活動と比べると新政策への結実、また既存の制度変更との関わりが大きいことが見て取れる。もちろん、行政以外のアクター、例えば政治家へのはたらきかけと市民活動の新政策への結実、既存の制度変更の間にも相応の相関は見られるが（それぞれ相関係数 0.351, 0.352）、「行政へのはたらきかけ」と「行政関連団体との連携数」を統制して政治家へのはたらきかけと新制度の創設あるいは既存の制度変更との偏相関係数を求めると、政治家へのはたらきかけと政策的アウトプットの相関はほとんどなくなる（偏相関係数は、それぞれ 0.035, 0.164 となる）ことに留意しておきたい。また、政治家へのはたらきかけをあるていど積極的に行なう活動団体は全体の 13.4% (9/67) であり、そもそも政治と市民活動のつながりはそれほど強くない様子がみてとれる²⁰⁾。この結果は市民活動の成果としての新制度創設、あるいは制度変更については、行政へのはたらきかけ活動と深い関係にあることを示していると考えられるだろう。なお、こうした行政へのはたらきかけ活動の頻度は、組織化の度合いと関連があるとみられる²¹⁾。

ここまで得られた結果をまとめると次のようなことがいえるだろうと考えられる。

第一に、行政が諸団体のネットワーク上で媒介的位置を占めるとは言え、その媒介性は特に活動資源提供者、また政策実施の実務をになう機関としての行政の役回りによるところが大きいと考えられるということである。というのも行政は市民活動団体に対して、業務委託や活動補助金を通じて、その活動のもとになる資源を提供する機能があるのであって、市民活動団体がそうした資源を求めることが結果として行政との紐帯の形成、あるいははたらきかけといった活動につながっていくと考えられるからである。

またもうひとつの特徴として、市民活動団体一般がその活動を通じて新しい政策の導入や既存の制度変更といった具体的成果を追及していく際、政治よりも行政機関がその回路となっている可能性が考えられるということである。また行政機関との関係形成にあつては業務委託関係よりも行政へのはたらきかけ活動のほうが活動のインパクトは大きいのではないかとみられる。

市民活動団体に関して行政が持つ媒介性の内実は以上のようなものであると考えられる。以下の第4節以降では、日系南米人に関わる活動を行なう NPO の活動を確認し、その活

動をここまで検討してきた鈴鹿市の市民活動の中に位置づけつつ比較を行ない、そこに見られる特徴を探っていきたいと考える。

4 多文化共生にむけての NPO の試み

愛伝舎は、定住外国人との共生に向けて 2005 年より活動を始めた NPO 法人である。少子高齢化が進む中、国として外国人をどう受け入れていくか、根本的な議論のないまま日本の社会では外国人が定住し、様々な問題を地域で受け止めている。愛伝舎は、来日した外国人が日本で自立して生活できる基盤をどうやってつくれるのか、NPO の立場で模索しながら活動をしてきた。

愛伝舎は三重県に住む日系南米人と日本人との間をつなぐため、電話による通訳サービスをひとつの柱として活動を開始し、その後公営住宅に入居する外国人のための生活ガイドダンスおよび意見交換会、また日本の生活に溶け込むための生活オリエンテーションなどを行なってきた。その他、日本語教室や行政広報誌の翻訳、また日本で車を運転する外国人のための自動車保険の翻訳サービスなど、活動は多方面に広がってきた。近年は日系南米人の就職、三重多文化共生を考える議員の会との連携、多文化共生に関するシンポジウムの開催などにも取り組み、さまざまな人々と連携して地域社会への浸透をはかっている。

今年愛伝舎は経済産業省の「ソーシャルビジネス 55 選」にも選ばれ、多文化共生の活動をする NPO 法人が、いかにソーシャルビジネスとして成り立っていくかの挑戦をしている。私は多文化共生は「チーム」で進めるものと思っている。そのため地域住民、外国人住民、メディア、政治家、行政、教育関係者、企業と様々な分野の人と連携を取りながら全体の底上げを意識して活動してきた。

去年からの経済危機は大変厳しいものであるが、今回の教訓を機に日本語学習をはじめ、社会保障の意味を理解し、日本の社会に溶け込もうと努力をする外国人の姿を目にするようになった。われわれの社会がこれからの方向性を決めた上で、秩序ある外国人の受け入れを考える時期が来ているのだと思われる。以下、愛伝舎の活動の報告を通じてそうした問題に触れていきたい。

4.1 「就職マッチングフェア」開催と日系人の介護職への就労支援

2008 年 9 月 28 日鈴鹿市のジェフリーすずかにて、外国人向けの正規雇用に向けて「就職マッチングフェア」を行った。午前中は、日本の社会保障制度や、正規雇用についての説明会を行った。また、日本で進学し、現在企業で正社員として働いている日系ブラジル人の吉原ファビオ浩一さんに進学、就職の体験談などを話してもらった。午後からは名古屋、鈴鹿、四日市から企業や福祉施設等に参加してもらい、三重県北勢部の日系人たちがそれら企業での仕事について説明を受けた。このフェアをきっかけに日系ブラジル人の女性が四日市市の福祉施設に就職し、その後、その施設では日系人の方が約 60 人正規雇用されている。私たちは製造業以外での日系人の就業の場が広がることを願っている。日本国内で就ける職業に制限のない日系人は、人手不足が深刻な介護の現場で働きだすようになった。四日市市のある施設によると、最近では多くの日系人が直接地元の老人施設に問

い合わせをし、就職する例が増えてきたという。三重県では外国人のための2級のヘルパー養成講座の予算を来年度に確保している。介護の人手不足解消、外国人の雇用の安定、そして多文化共生のひろがりにこれが繋がっていくことを期待している。

4.2 「三重多文化共生を考える議員の会」の発足

2008年6月28日「三重多文化共生を考える議員の会」が国会議員、県議会議員、市町議会議員によって発足し、私は事務局として参加をさせていただいている。議員の会は2007年の愛伝舎主催の、シンポジウムに参加した政治家が呼びかけて設立されたものである。現在三重県内の国会議員、県議会議員、7つの市町議会議員30数名が会員となり、多文化共生について、現状を調査し、課題の解決に向けて、政治の場での議論を進めている。2008年には「外国人住民への緊急対策の要望書」を三重県野呂知事、鈴鹿市川岸市長、桑名市水谷市長に議員の会から提出した。厳しい状況にある外国人住民への対応が、後手に回らないように迅速に要望を出すことができたと考えている。事務局として「三重多文化共生を考える議員の会」に参加の機会を得、政治家が現場の声をしっかりと受け止め、党派を超えて情報交換をし、連携をしている様子を身近に感じている。また有権者として、国民の代表者である政治家に地域の声を直接届ける機会があることは大変貴重で、政治に主体的に関われる機会でもあると思っている。1990年の入管法改正後、外国人の定住が進んできたが、実態に行政サービスが追いついていないことが、多くの場で話題に上っている。この解決のために政治の場での議論が、今年さらに進展していくことを願いながら、これからも積極的に「三重多文化共生を考える議員の会」に参加させていただきたいと思っている。

4.3 電話通訳の各方面での活用事例

NPO 法人愛伝舎の活動の柱である電話通訳は、保育所、小中学校、医療、公営団地など様々な場で利用があり、2008年4月からは新たに鈴鹿市の廃棄物対策課で「粗大ゴミ」の処理の受付にあたって、3者通話の電話通訳が活用されることになった。鈴鹿市在住の日系人たちが、ポルトガル語とスペイン語で粗大ゴミの処理の申し込みができるようになったのである。地域レベルでは、外国人住民のゴミの出し方が問題視されることが少なからずあるが、それはモラルの問題なのか、仕組みの問題なのかと思うことがしばしばあった。特に日系人たちの間からは「ゴミの分類の仕方が分からない、日本語が分からない」という声もあり、仕組みで解決できることもあるのでは、と思う部分もあった。そうした考えから生まれた鈴鹿市での粗大ゴミ処理申し込み時の電話通訳が、毎月多くの外国人住民に活用されるようになった。そして利用者から「助かりました。ありがとう。」という声が届くごとに、サービス提供者であるわれわれの大変な励みになる。通訳が必要な時に、タイミングよく効果的に使え、意思の疎通を図れる通訳サービスの活用が、これからもっと多くの場に広がっていくよう願うものである。

4.4 団地住民の間をつなぐ「住宅ガイダンス」

2005年より鈴鹿市住宅課の委託を受け、市営団地で外国人入居者向けの「生活ガイダンス」を行っている。その後鈴鹿市の5つの団地と、三重県営千里団地でもガイダンスを行ってきた。定期的に各団地の自治会役員と外国人入居者とが話し合う場を設けることで、「顔の見える関係」が築かれ、同じ団地で暮らす人々の交流が生まれている。この活動を4年間続けてきたことで、日本の生活ルールや共益費の支払いなど自治会についての日系人側の理解も進んできている。製造業で働く外国人の多くは、日本人と交流する場は少なく、日本の生活習慣やルールの説明を受ける機会も無いまま、暮らしていると思われる。「私たちが日本の地域で、このようなルールを守りながら暮らしていることを皆さんも守ってくださいね。」と伝えていくことで、「知らないからやれなかった」ことが「わかってやれること」ことになっていくのである。私は、多文化共生をめざして日本の暮らしを伝えていくこのような日常的な取り組みの積み重ねが大事だと思う。

4.5 「外国人住民とのパートナーシップを考えるシンポジウム 2008in 鈴鹿」の開催

11月15日鈴鹿市民会館さつきプラザで、愛伝舎による2008年のシンポジウムを開催した。今回は2つの議題、第一に外国人（特にこの地域の特徴として、日系南米人）の自動車運転免許について、第二に外国人コミュニティの組織化について話し合いを持った。このときには日系人約30名を含む90名ほどの人々と話し合った。シンポジウムには三重県警、鈴鹿警察署の職員、「三重多文化共生を考える議員の会」の会員議員、小学校教員、地元の自治会役員の参加があった。私たちは事前に日系人たちに、自動車免許に関するアンケートを行った。その結果、日系人たちもポルトガル語やスペイン語での自動車免許の学科試験の実現を望んでいることがわかった。また無免許運転をしている人が少なからずいるということが、アンケートを行って実態として浮かび上がってきた。自動車免許は日常生活に欠かせないものである。少子高齢化が進み、外国人の受け入れが益々加速するという日本の社会にとって、秩序ある受け入れ態勢を考えていく上で、自動車免許についての取り組みは重要な課題だと考える。また、自動車免許は大人だけの問題でなく、子供たちの教育にも大きな影響を与えており、日本でこれから免許取得年齢に達する青少年もこの体制作りの対象になっていく。

そして今までの職場を解雇されて再就職先を探す人たちにとっては、日本語の能力と自動車免許は重要なものだということが、改めて実感されたようである。これを三重県だけの問題にとどめず、全国各地で外国人の自動車免許に関する制度作りについての議論が進んで行って欲しいと思っている。

自動車免許だけでなく、教育や医療、年金など外国人が日本で暮らしていく上で、整えていかなければならない制度は多く、私たちはこれからも社会に対して様々な課題提起をしていきたいと思う。

4.6 「日本語教室」の運営を通じて見えてくるもの

愛伝舎は今年も文化庁の「生活者としての外国人のための日本語教室」の委託授業を受け、日本語教室を運営している。これは去年に引き続きブラジル人学校 EAS 鈴鹿校と、鈴鹿市宮岡田団地周辺の外国人向けの教室である。岡田団地での日本語教室には子供連れの母親たちが参加している。家庭を持ちながら一週間仕事をして、夜勉強することは大変なことだと思う。緊急時の救急車の呼び方や、病院の予約の仕方など、日常に使う言葉や日本の仕組みが分からないなかで、若い母親たちが外国で、働き子育てをしている現状を改めて実感するものである。

経済が悪化してから、各地の日本語教室が盛況になったという話が伝わってくる。失業して帰国する人もいるが、多くの日系人たちはできるなら日本にこのまま永住したいと希望しているようだ。かれらが日本語を学び、日本の制度習慣を学び、職業訓練を受けることによって、外国人が日本で自立していける社会の体制が整うことを、私たちは日常の活動を通して願っている。外国人が日本で自立して暮らせるような社会の仕組みを整えることは、少子高齢化が進む日本の社会にとっても、大事なことだと思っている。日本に来て安心して暮らせて、日本の事が好きになってもらえるような日本の社会を目指して、今年も活動をしていきたいものである。

4.7 手と手をしっかり繋いで・・・

このように NPO 法人愛伝舎は多文化共生社会の実現に向けて活動をしてきた。この活動をしていく上で重要なことは「つながる」ことだと思っている。色々な分野の方々と連携し、現在ある課題に向き合い、そしてこれからの日本の社会の発展に向けて話し合ってきた。外国人集住地域で日常的に外国人の生活に触れている私たちの役割は、地域で起きていることを社会に発信し、課題を伝えて、共生社会への仕組みをつくっていくことであると思っている。今は経済的に厳しい情勢であるが、これから日本に本格的な外国人の受け入れをしていく流れが始まる前に、秩序ある仕組みづくりを今年しっかりと多くの方とともに構築していきたいと考えている。

5 結び

以上の活動紹介から、愛伝舎の活動には既存の市民活動団体と比較したとき、次のような特徴があることが明らかとなる。第一に、4. 2 節に明らかなように、愛伝舎がはっきりとした政治との関わりを有することである。愛伝舎は行政とのつながりを保持しているが、それにとどまらず「三重多文化共生を考える議員の会」の事務局担当を通じて、政治に活動団体の視点から見た情報提供を行ない、行政がカバーしきれない分野について、政治の側から制度の形成を進めていく志向性を持っている。特に自動車運転免許試験にあたっての受験言語を多言語化することを目指す取り組みを政治との関わりの中で進めていこうとする点などがその典型である。これは（先に述べたように）、政治との関係性が薄い

鈴鹿市の市民活動団体にはあまり見られない特徴である。第1節で触れたように、日系南米人に関わる諸 이슈ーが、1990年の法改正以降生じてきた地域にとっては新しい 이슈ーであることがこの背景にあるだろう。つまり、日本社会の同質性の高さに依拠した既存の制度の運用・改善を行なう行政との紐帯形成とは違い、政治との紐帯形成はそういった制度運用・改善では対応できない 이슈ーに関して新たに制度形成・改革を行なおうとする志向の表れではないかと考えられるのである。

第二に、4. 3あるいは4. 4節に見られるように、南米人集住地域で生じる地域問題を南米人個人の問題に帰着させず、制度の問題として把握する観点を有していることである。この観点が前段の政治との関わりを通じた制度政策形成につながってくる。

第三の特徴として、行政、政治、また自治会以外の民間活動団体との紐帯は、愛伝舎においてそれほど強くない点も挙げられる。それに関連して、愛伝舎にあつては、実際の問題解決活動と関連する諸組織、個人との紐帯を形成する志向性が強く、そういった分野の活動に関連の薄い市民活動団体一般との紐帯形成はそれほど見られないこともあげられよう。これは、本稿前半で触れた市民活動団体の日本人への局限性を愛伝舎の側からみた場合に生じることである。つまり活動にあたっての機会費用の関係上、実際の資源や活動の成果をある程度もたらすと考えられる部分との紐帯形成がなされていくということである。

第四に、他の市民活動団体は個別の活動分野を持っているが、愛伝舎は外国人に関する諸 이슈ー（日本語教育、労働、医療通訳、地域問題解決）をある程度包括的に扱っている点もその活動に見られる特徴のひとつと考えられる。この現象の背景にも、多くの市民団体の活動のひろがりやが日本社会の側に局限化し、特に日系南米人に関わる諸 이슈ーをカバーしていないことがあるのではないかと考えられる。

ここまで指摘してきた諸点、つまり日系南米人をとりまく市民活動団体の日本人への局限性、また日系南米人支援団体の明確な政治への志向性、そして 이슈ー包括性といった諸特徴は、鈴鹿市あるいは三重県北勢地域の限定的事例から得られた分析であり、これが本地域の地域的諸特徴（例えば時間の経過にともなう日系南米人の世代交代の局面、様々な方面からの資源投入量、日系南米人の集住化の程度など）とどのように関係するのか、またその条件を様々に異にする地域でそれぞれどのような活動が見られるか、今後地域間比較研究を行なっていかなければならないと考える。

第4節でも触れられているが、日系南米人たちが直面する問題は、今次経済危機、そして確実に進む高齢化によって少しずつ変化している。時間とともに変化するそれらの問題に、政策的にいかなる対応がなされるか、そして本稿で取り上げた市民活動団体（あるいは場合によっては日系南米人当事者による活動が叢生してくることもありえよう）の対応とそこに見られる局限性がどのように変化していくかについての基礎的な研究を行ないつつ、日本社会への他者の受容の問題を考えていく必要が生じてくると思われるのである。

[注]

- 1) 本稿執筆にあたっては、主として1, 2, 3, 5節を山口、4節を坂本が担当した。
- 2) 鈴鹿市制施行は1942年である。1944年の鈴鹿市にあっては市域の9.5%が日本軍関連施設で占められていた（伊藤・院田・辻村 1967: 11）。参考までに2004年時点での沖縄県の米軍基地面積比率は、10.4%である。

- 3) この間の経緯については平井 (平井 2001) に詳しい。これが後年の四日市公害発生の背景となる。
- 4) 『鈴鹿市史』、『四日市市史』による。たとえば鈴鹿市においては、1942 年の人口は 52,370 人であったが、2008 年末の人口は 205,197 人となっている。
- 5) 日系南米人はそうした製造業の生産現場で直接雇用されるかたちで、また派遣、請負などの間接雇用のかたちで働いている。
- 6) 渡戸は外国人集住地域を「オールドタイマー中心型／ニューカマー中心型」、「大都市都心型／インナーシティ型／大都市郊外型／工業都市型／観光地型・農村型」という軸で区分している (渡戸 2004: 48)。渡戸の区分に従うと、本稿で扱う鈴鹿市はニューカマー中心型で工業都市型の例のひとつに含まれるのではないかと考えられる。
- 7) 2006 年度末の製造品出荷額は 2 兆 214 億 7624 万円である (経済産業省、工業統計調査 (平成 18 年) による)。
- 8) 鈴鹿市においては、2007 年 6 月末の時点で総人口 205,197 人あまりのうち 10,465 人が外国籍であり、約 5.0% が外国人である。そのうちブラジル人が 5,246 人、ペルー人が 1,692 人、ボリビア人が 329 人であり、左記南米人だけで鈴鹿市の外国人人口の 69.4% を占める。
- 9) 鈴鹿市の 2006 年の財政力指数は 1.02 であり、経常収支比率は 80.0 であった。
- 10) 豊田市は鈴鹿市と類似の、ニューカマー・日系南米人が集住する都市である。2009 年 2 月 1 日時点での豊田市の人口は 423,064 人、外国人の人口は 16,729 人で、外国人人口比率は約 3.9% である。また豊田市内には大きな外国人集住団地があり、鈴鹿市と比べると集住化の程度が高いことが特徴である。また豊田市は、特に昨年度までは非常に豊かな財政基盤を誇り (豊田市の 2007 年の財政力指数は 1.71、2006 年の経常収支比率は 59.1)、その基盤に基づいて市民活動への資源の配分が行われている。また豊田市の外国人支援体制はこれらの体制からは比較的に独立したものとなっている (丹辺・山口 2008)。
- 11) 2008 年 1 月～2 月に実施。鈴鹿市民活動情報サイト、三重県庁 NPO 室サイトに掲載された市民活動団体のうち、鈴鹿市内で活動している 96 団体を選び出して悉皆調査を行なった。調査にご協力いただいた皆さんには紙面を借りてお礼を申し上げたい。
- 12) 中央値は 2 である。
- 13) 27 団体、39.1% の団体が行政との紐帯を保持している。
- 14) 団体の持つネットワーク相手方と当該の団体数は次のとおりである。医療機関とのネットワークを持つ団体…9、教育・研究機関とネットワークを持つ団体…9、政党とネットワークを持つ団体…1、企業とネットワークを持つ団体…6、労働団体とネットワークを持つ団体…0、マスコミとネットワークを持つ団体…4、宗教団体とネットワークを持つ団体…1、その他の団体 (市民団体以外) とネットワークを持つ団体…5、保健、医療、福祉に関する市民団体とネットワークを持つ団体…14、まちづくり、経済活性化に関する市民団体とネットワークを持つ団体…7、文化・芸術・スポーツ・教育に関する市民団体とネットワークを持つ団体…18、環境・災害・防犯に関わる市民団体とネットワークを持つ団体…7、人権・平和・男女共同参画社会に関わる市民活動とネットワークを持つ団体…6、国際協力に関する市民団体とネットワークを持つ団体…4、NPO 支援に関わる市民団体とネットワークを持つ団体…8、科学技術に関わる市民団体とネットワークを持つ団体…0、その他の活動を行なう市民団体とネットワークを持つ団体…1
- 15) 媒介的位置を占めることは、ネットワーク分析における媒介中心性 (betweenness, (Freeman 1977)) が高いことを想定している。
- 16) 「夫婦は同姓であるべきだ」という意見に対して賛意を示した層は、外国人の受け入れにはやや消極的な側面が見られる (相関係数は 0.265)。
- 17) 外国人受け入れ容認の程度と当該の市民団体が持つ企業とのネットワーク紐帯数の相関係数は 0.467 であった。
- 18) 本稿では断りがないかぎりピアソンの相関係数を用いているが、市民団体の活動資金面に関しては活動資金量の少ない群 (年間 100 万円以下) の年間活動資金量をより細かく区分しているため、スピアマンの順位相関係数を用いている。
- 19) 鈴鹿市市民活動団体支援補助金 (年額 10 万円)、みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金 (年額 200 万円、2008 年度より) などがある。
- 20) 逆に、行政にある程度のはたらきかけ活動を行なう団体は、50.7% (34 団体) である。
- 21) 組織化の度合いの尺度については組織運営に関する「明文化された規約・会則の有無」を用いた。組織化

の度合いを説明変数、行政へのはたらきかけ活動を被説明変数としたときの相関比は 0.259 である。

[文献]

- Castles, Stephen & Mark J. Miller, 1993, *The Age of Migration*, Macmillan. = 関根政美・関根薫 (訳), 1996, 『国際移民の時代』, 名古屋大学出版会.
- Freeman, Linton, 1977, A Set of Measures of Centrality Based on Betweenness, *Sociometry*, 40:35-41.
- Hammer, Tomas, 1990, *Democracy and the Nation State: Aliens, Denizens, and Citizens in a World International Migrant*, Aldershot. = 近藤敦 (監訳), 1999, 『永住市民と国民国家—定住外国人の政治参加』, 明石書店.
- 平井岳哉, 2001, 「四日市旧海軍燃料廠の払い下げ過程について」, 『千葉経済論叢』, 24:1-24.
- 伊藤達雄・院田次郎・辻村修一, 1967, 「鈴鹿市工業地域の形成に関する研究」, 『三重地理学会報』, 17: 1-91.
- 高村直助, 1994, 「産業革命と現代」, 高村直助 (編), 『近代日本の軌跡 8 --- 産業革命』, 1-24, 吉川弘文館.
- 村井忠政, 2003, 「共生をめぐる若干の疑問—共生概念の再検討の試み」, 『多文化共生研究年報』, 1:4-22.
- 丹辺宣彦・山口博史, 2008, 「産業グローバル化先進地域の市民活動とその再編—愛知県豊田市を事例として」, 於・地域社会学会.
- Soysal, Yasemin Nuhoglu, 1994, *Limits of Citizenship*, University of Chicago Press.
- 戸井田克己, 2005, 『日本の内なる国際化』, 古今書院.
- 渡戸一郎, 2004, 「『多文化都市論』の視座」, 『NIRA 政策研究』, 17(6): 47-50.

(山口博史: 名古屋大学国際交流協力推進本部 特任講師)

(坂本久海子: 特定非営利活動法人 愛伝舎 理事長)